

2024. 1. 25

## 知事コメント

本日、政府において、「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」が決定された。

この支援パッケージには、

今後の復興の前提となるインフラの早期復旧については、

復旧を迅速に進めるための、道路や河川等における国の権限代行や、上下水道一体での早期復旧の推進、自己負担なしでの半壊家屋の解体支援が盛り込まれた。

能登の魅力の再生に必須の生業（なりわい）の再建については、

地域経済を支える伝統産業、観光産業、中小企業・小規模事業者に対して、当面の雇用を守る雇用調整助成金の日数や助成率の引き上げ、施設等の復旧を支援する「なりわい再建支援事業」、小規模事業者の販路開拓支援など、

農林水産業については、被災した農業用機械等の再建や、漁港の災害復旧、漁船、漁具、養殖施設など漁場環境の回復などが盛り込まれた。

また、過疎・高齢化が進む半島地域での災害という特殊性を踏まえた、介護職員の応援派遣など医療、介護、福祉ニーズへの人的支援、広域的な二次避難に関しての宿泊単価の引き上げや避難の際の交通の確保のほか、生活福祉資金の貸し付け要件の緩和などにも迅速に対応いただいている。

政府におかれては、足元の被災者の生活支援から復旧、なりわいの復興まで、幅広くかつきめ細かく、本県の要望に答えていただいたと思う。深く感謝したい。

その上で、今後、住家被害の全容が判明すれば、生活再建支援金へのニーズも高くなること、また、農林水産業、伝統産業、観光産業など能登の特色ある「なりわいの再建」を進める過程において、新たなニーズも出てくると考えている。

総理も先日、国会で、「支援パッケージ実行のための財政措置については、数次にわたって機動的、弾力的に手当てする」と明言されており、引き続き、復旧・復興の段階ごとに政府とも連携し、また、各省連携の下、必要なご支援も頂きながら、被災地の一日も早い復旧・復興を目指したい。